

令和2年度第2回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 議事録

1 開催日時	令和3年2月18日(木) 13時30分～15時00分
2 開催場所	習志野市庁舎1階 会議室
3 出席者	<p>【会長】 海寶嘉胤(社会福祉協議会)</p> <p>【副会長】 小平修(こども部)</p> <p>【委員】 奥野智禎(中央児童相談所)</p> <p>久保木知子(習志野健康福祉センター)</p> <p>佐藤裕幸(習志野市医師会)</p> <p>飯塚源太(私立幼稚園協会)</p> <p>菊地謙(中核地域生活支援センター)</p> <p>高橋君枝(民生委員児童委員協議会)</p> <p>田久保直子(千葉人権擁護委員協議会)</p> <p>竹田佳司(政策経営部)</p> <p>片岡利江(協働経済部)</p> <p>菅原優(健康福祉部)</p> <p>天田正弘(学校教育部)</p> <p>塚本将明(生涯学習部)</p> <p>上原宏(市立小中学校長会)</p> <p>宮田貴之(消防本部)</p> <p>【欠席】 田野英明(習志野警察署)</p> <p>石川京子(習志野市歯科医師会)</p> <p>荒木尚(千葉県弁護士会)</p> <p>【事務局】 相澤慶一(子育て支援課長) 奥井菜摘子(同課主幹)</p> <p>橋詰信一郎(同課主査) 伊東加奈子(同課副主査)</p>
4 議題	<p>開会</p> <p>第1 会議録の作成等</p> <p>第2 会議録署名委員の指名</p> <p>第3 協議</p> <p>児童虐待防止に伴う通告及び安全確認への対応指針(案)について</p> <p>第4 報告</p> <p>資料1 (1)令和2年度相談業務実施状況について</p> <p>資料2 (2)令和2年度実務者会議実施状況について</p> <p>資料3 (3)令和2年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の 取り組みと令和3年度の取り組みについて</p> <p>資料4 (4)令和3年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会に ついて</p> <p>第5 その他</p>

	閉会
5 議事内容	<p>開会</p> <p>第1 会議録の作成等</p> <p>【海寶会長】会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページにおいて公開する。</p> <p>【委員】異議なし。</p> <p>【海寶会長】異議なしのため、そのように取り扱うことに決定する。</p> <p>第2 会議録署名委員の指名</p> <p>【海寶会長】正確性、公正を期するため、会長、副会長を除く委員の中から決める。今回は高橋委員と田久保委員を指名する。</p> <p>【委員】異議なし。</p> <p>【海寶会長】異議なしのため、高橋委員と田久保委員を指名することに決定する。</p> <p>第3 協議</p> <p>「児童虐待防止に伴う通告及び安全確認への対応指針」(案)について</p> <p>【事務局】指針の目的は「児童虐待を防止するため、早期発見、適切な対応及び安全の確認が困難な子どもへの対応に関する基本事項を定めることにより、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与すること」。指針のポイントは2点、1点目は、「職員」のための指針であること。2点目は、児童虐待防止の取り組みの中でも特に「通告」と「安全確認」について定めていること。日常の場面で遭遇する可能性がある「通告」と、社会的関心となっている「安全確認」の2つに特化した内容であることが特徴となっている。指針は、前文及び第1章から第4章及び別紙1から5までの構成となっている。前文では、児童虐待の起こる背景や、この指針が全職員を対象にし、児童虐待の通告と安全確認について定めていることを記載している。第1章では、児童福祉法で定められている「要保護児童対策地域協議会」及び「子ども家庭総合支援拠点」の取り組みと役割を子育て支援課子ども家庭総合支援係が担うことを説明している。第2章は、通告等への対応について記している。第3章では、安全確認統括部署の設定、乳幼児健康診査等未受診への対応及び所属機関に属する長期欠席者の安全確認について記載している。最後に第4章の総括では、子ども家庭総合支援係が、通告を受理した家庭や、安全確認が困難で子どもが虐待を受けている可能性のある家庭について、安全確認を実施した後、必要に応じて要保護児童対策地域協議会に登録し、今後の方針等を協議し、管理していくこととしている。今後について、令和3年1月29日に実務者会議でも意見照会を行った。本日、代表者会議の委員の皆様へ意見を伺い、その後、庁内の手続き等を経て、令和3年5月策定を予定している。策定後は、全職員に対し指針内容を中心に研修を勧めていく予定。</p>

【奥野委員】法律に基づいた通告に対応するものとして48時間以内の「安全確認」がある。指針によると安全確認統括部署が設定され、必ずしも通告と連動したのではなく、日常的な生活における安全の追跡の意味合いも含まれると感じる。「安全確認」についてどのように扱っているのか確認したい。

【事務局】長期欠席や乳幼児健診未受診等、虐待ではないが「安全確認」ができない状況が発生してくると思われる。今後、ご指摘の通り48時間以内の「安全確認」と安全確認統括部署による「安全確認」の違いについて整理していく。

【海寶会長】「児童虐待防止に伴う通告及び安全確認への対応指針」（案）について、出されたご意見等を指針にしっかり反映してください。

第4 報告

(1) 令和2年度相談業務実施状況について

【事務局】令和2年度は、令和3年1月29日現在、相談件数13,785件、相談人数848人となっている。今年度は既に相談人数が昨年度の数を上回って回っている。相談者の背景として、「DV・けんか」、「外国人」である場合、相談期間が長期に渉るケースは少なく、相談背景が「未婚・ひとり親」、「生活困窮」、「特定妊婦・若年」である場合、相談は長期の支援となる場合がある。虐待件数は、令和元年度末の人数が511人で、今年度は539人となっており、10ヶ月で昨年度の虐待件数を上回っている。新規ケースについては令和元年度264件であり、令和2年度終了時には上回る件数になると予想される。ほめて伸ばす子育てトレーニング講座の実施状況については、今年度、新型コロナウイルス感染症予防の観点から開催は厳しい状況だった。来年度も状況をみながらの開催を予定している。トレーナーのフォローアップ講座は、昨年度中止とした。今年度はトレーナー側のスキルやモチベーションの維持のために令和3年3月23日に、内容を講義形式に変更して実施予定となっている。

【高橋委員】虐待発見について、どのように発見されているのか、また本人からの通告の数を教えてほしい。

【事務局】虐待発見の経路について、家族・親族、所属機関、地域の方からの連絡が多い。本人からの申し出について、電話や来所は数が少ない。匿名である場合特定できないケースもある。今年度は学校からのアンケートによって状況を把握するケースが見られた。学校からの連絡では、12月末現在、児童虐待相談受付人数230人の内43件となっている。

【飯塚委員】今年度、コロナ禍の休校に起因する特徴的なケースはあるか。幼稚園を運営する立場から注意すべき点があれば教えてほしい。

【事務局】毎月県に報告している市町村児童虐待相談受付状況人数では、令和2年4月、5月は20件台で例年並みの数であったが、6月中旬の自粛期間後46件となり、厳しい家庭状況があったと推測される。休み明けは特に子どもやご家族の様子について気になる点があれば知らせてほしい。

【久保木委員】コロナ患者や濃厚接触者への対応の中で子どもがいる家庭もある。習志野保健所では健康観察のため毎日電話で話を聞いている。長い時間自宅待機を強いられ保護者の方はかなりのフラストレーションが溜まっている。関係者の方からの関わりで少しでも頑張れる方がいるため支援の手を入れてほしい。また、誰がコロナに罹ったのかという風評被害的な部分で辛い思いをしている方がいるため、見守ってほしい。

【海寶会長】虐待数について、近隣市と本市の比較で特徴的な部分はあるか。

【事務局】本市は中央児童相談所の管轄だが、他市と比較し虐待数が多いことはない。人口に比して虐待の数も増えるという傾向がある。中央児童相談所の管轄の中では市原市、八千代市の虐待数が多い。

【奥野委員】児童相談所に入った通告件数に関しても、人口と比例する傾向がある。全国的に見ても東京都が一番多く人口に比例している。児童相談所では警察からの通告で夫婦喧嘩目撃による心理的虐待の件数が約48%を占めている。コロナの影響では在宅勤務の増加や営業自粛により保護者の在宅時間が長時間化したことで、暴力被害の痕跡を確認し一時保護するケースが増えている。一方、保護者の在宅勤務や夜間営業自粛により保護者の在宅時間が長時間化したことで、夜間放置の事例は減っている。

【海寶会長】その他、質疑なしと認める。

(2) 令和2年度実務者会議実施状況について

【小平部長】第1回会議では、ならしのこどもを守る地域ネットワーク設置要綱の一部改正について、実務者会議の中に千葉県警察本部京葉地区少年センターを追加したことを報告。令和2年4月より子ども家庭総合支援拠点の設置・運営について説明。更に関係機関との連携を深め一つ一つの事案に応じた適切な支援を行っていくことを確認。

第2回会議では、各学校、保育所等所属機関を訪問する「新年度訪問」について、351人について情報提供・情報共有したことを報告。ケース検討では、キズ・アザのない通告への対応方法について、親が叩くことを認めれば、それ以外の方法について話ができる。叩くことを否定されても、一定の抑止力が期待できることを確認。

第3回会議では、寶川臨床心理士を迎えて、「様々な問題を抱えた機能不全家庭への支援の検討、検証」を行った。

第4回会議では、18歳未満の子どもが家族の介護、ケア、身の回りの世話を担っている「ヤングケアラー」についてケース検討。

第5回会議では、虐待になる前に支援をすることが家庭・支援者にとっても負担が少なく、予防・再発予防が虐待を減らすことに繋がることを全体で再認識した。

第6回会議では、児童虐待防止に伴う通告及び安全確認への対応指針（案）について、指針を策定することになったきっかけ、策定までの経過、概要、今後のスケジュールについて説明。

今年度の実務者会議について、コロナ禍において開催を見合わせることも検討したが、子ども・家庭を見守り支えるための情報共有・共通理解は欠かせないとして、予定通り全6回を開催。子ども・家庭を守るために必要な会議であることを深くご理解いただけていると受け止めた。今後も、子どもの命を最優先にするという強い決意を持って取り組んでいく。

【海寶会長】 質疑なしと認める。

(3) 令和2年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク会議の取り組みと
令和3年度の取り組みについて

【事務局】

令和2年度の取り組みは大きく分けて3点。

1点目は、(1) 子ども家庭総合支援拠点の整備・運営。今年度は専門職6人体制から9人体制へと人材を確保し、同時に心理担当支援員の配置とその業務内容の整備を行った。令和2年3月からの緊急事態宣言時には、休業や登園自粛となり所属機関での見守りの重要性が改めて認識された。

2点目は、(2) 要保護児童対策地域協議会の強化。進行管理部会については、コロナ禍においての開催となった。児童虐待の予防や早期発見体制を強化していくための連絡会として、健康支援課・ひまわり発達相談センター・子育て支援課の3部署が集まり、2回会議を開催した。

3点目は、(3) 児童虐待防止等を推進するための取り組み。

啓発活動として庁舎内やショッピングモール、広報紙等で行った。

令和3年度の取り組みは大きく分けて3点。

1点目は(1) 要保護児童対策地域協議会の強化。事務局の人材確保・相談技術の向上として、各種研修への積極的な参加・管理に努める。虐待が重篤化しやすい乳幼児を対象とする担当3部署（健康支援課・ひまわり発達相談センター・子育て支援課）の会議を継続する。

2点目は、(2) 子ども家庭総合支援拠点の運営強化。地域における見守り・生活支援につながる社会資源との連携・開発について調査・研究を行う。

3点目は、(3) 児童虐待防止等を推進するための取り組み。「児童虐待防止に伴う通告及び安全確認への対応指針(案)」に係る研修体制を確立する。「ほめて伸ばす子育てトレーニング講座」を計画的に開催する。「MY TREEペアレント・プログラム」は、次年度も本市での開催を予定している。啓発活動としては、体罰の禁止や体罰によらない子育てについて広報・啓発を行う。

【海寶会長】 その他、質疑なしと認める。

(4) 令和3年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会について

【事務局】 今年度の研修会は、和洋女子大学の丸谷充子氏を講師に迎え『医療・福祉・保育・教育現場における多職種連携』というテーマで御講演をいただいた。令和3年度の内容は、案1として『精神科医からみる子育て支援と児童虐待』、案2として『若年妊娠と児童虐待』の研修を提案する。

	<p>【委員】異議なし、事務局に一任する。 【海寶会長】質疑なしと認める。</p> <p>第5 その他</p> <p>【事務局】代表者会議委員の委嘱期間が令和3年3月31日をもって終了。令和3年4月1日から2年間で新たに委員の委嘱を行う。令和3年度の、代表者会議の日程について、第1回は、令和3年5月13日（木）13時30分からサンロード津田沼6階大会議室で開催予定。第2回は、令和4年2月17日（木）13時30分から習志野市庁1階会議室で開催予定。</p> <p>【海寶会長】各委員から現状について報告等あれば発言をお願いしたい。</p> <p>【佐藤委員】コロナの影響で予想外のことが起こる状況になっている。重大な局面に対して予防できればと思っている。</p> <p>【飯塚委員】普段の子どもの様子を把握していることが、異常を発見するうえで大切なことだということを職員に言い聞かせている。日常の幼稚園の業務を大切しながら虐待防止に役立ていきたい。</p> <p>【菊地委員】子どもの相談では、十代後半の高校生で市外の高校に通っているケースに対応し支援している。</p> <p>【高橋委員】学校や子育て支援課から依頼があり訪問することがあるが、不登校、親と連絡が取れない状況に不安を感じている。職員対応指針を作る過程で職員からの意見が多数あったことは嬉しく思う。</p> <p>【田久保委員】千葉人権擁護委員として法務局で電話相談をしている。学校で配布している SOS ミニレターを介して虐待が発見できた事例があった。今後も子どもに寄り添った交流ができれば良いと思う。</p> <p>【菅原委員】虐待関係では健康福祉部の健康支援課が安全確認統括部署となっており母子保健の中でリスクのあるケースの対応を行っている。ワクチン接種については手探りの状況だが滞りなく接種ができるよう努めていく。</p> <p>閉会</p>
6 所管課	<p>子育て支援課 電話番号：047-451-1151（内線）468 FAX 番号：047-453-5512</p>